

令和8年度 第1回甲賀市地域福祉計画審議会結果及び議事録（要旨）

日 時：令和8年(2026年)8月6日(木)10:00～11:30

場 所：まちづくり活動センター「まるーむ」多目的室2

出席者：（委 員）山本尚路委員、市原克夫委員、栗田修司委員、
中井常雄委員、田中のぶ子委員、林善彦委員、
塩木崇弘委員、生田雄委員、桐高とよみ委員
（事務局）保井部長、北村次長（健康福祉部）
竜王課長、中井課長補佐、西島係長、
林事務員（健康福祉部地域共生社会推進課）

1 開会

○ 市民憲章唱和

2 部長あいさつ

平素は市の行政全般、とりわけ福祉行政にわたり様々なご支援やご協力を賜り、心よりお礼を申しあげる。

昨年度（令和7年度）より、第2次甲賀市地域福祉計画〈第3期見直し版〉がスタートした。

また、甲賀市地域共生社会推進本部会議において、「地域共生社会の実現」に向け、基本的な考え方を確認した。『市民の力を活かし、行政との協働により「暮らしの困りごと」を解決する。住民自治の力を高める（エンパワメント）ための公助であり、その働きかけを全庁的体制により実施する。』というものである。

福祉分野だけではなく全庁的に協働し、さらには公助（行政）のみならず、自助も共助もひっくるめて協働するための体制づくりとして、今年度より健康福祉部のフロア内に市民活動推進課を配置し、具体的な事業の見直しを行っている。

一方的に見直すことなく、社会福祉協議会をはじめとする関係機関、ボランティア団体、区・自治会、自治振興会・まちづくり協議会との「対話」を重視し、市全体で協働するプロセスをしっかりと歩み、地域共生社会の実現に向かっていきたいと考えている。

甲賀市地域福祉計画の基本理念である「人々がつながり 暮らしの中で感じる幸せを未来へつなぐまち あい甲賀」の実現に向けて「オール甲賀」で計画の推進にお力添えをいただき、それぞれのお立場から貴重なご意見を賜りますようお願い申しあげ、あいさつとさせていただきます。

3 議事

（1）報告事項

- ・第2次甲賀市地域福祉計画の取組結果について（令和7年度分） 【資料1】

※事務局より説明

【会 長】

事務局より説明がありましたが、ご意見を伺う。

【委 員】

意見なし。

（２）協議事項

- ・地域福祉を支える人づくりについて

①実践報告「ゆっくり、確実に ～地域の人たちが繋がりだすカフェ的手法～」(山本委員)

[具体事例]

- ・甲南中部自治振興会¹地域活性化事業「コミュニティカフェ」：コロナ禍の希薄化を背景に 2022 年頃開始。公民館をキャラバンし「地域の顔の見える関係性づくり」を目的に実施。現在は「お寺 DE カフェ」として地域の寺社を会場に展開し毎回約 100 名の来場がある事業となっている。
- ・週末理想倶楽部：2025 年開始。土山町旧山内保育園で年 4 回開催。画家・社会福祉士・庭師の持ち味を生かしながら週末を豊かに過ごすコミュニティカフェ。
- ・水曜日のマメコー：石部の私設公民館マメコーでのイベントに年に数回参加。若者支援で繋がったカフェ店員とペア出店。湖南省・甲賀市の住民交流の場となっている。

[提供する 3 要素]

- ・風通しの良い空間：あらゆる年代の人々が気軽に来られ、人とのかかわりが緩やかに流れる場。公民館やお寺など公共性・懐かしさのある場所を活用。
- ・程よい役割：ボランティアが関われる時間に応じ主体的に役割を見出す。運営側が強制せず自主性を尊重。
- ・満足感のあるメニュー：品質にこだわり自家焙煎コーヒーや手作りスイーツを提供。

[運営の理念・方法と長期ビジョン]

- ・課題認識は運営側と参加者で必ずしも一致しないため「課題解決」を前面に出して活動を押し付けない。
- ・大切なのは「なんか楽しそう」「来てよかった」「誰かの役に立てた」といった個人の感情をコミュニティで共有できているかということ。
- ・甲南中部まちづくり協議会は「顔の見える関係性づくり」、週末理想倶楽部は「いつかの理想ではなく、目先の週末を豊かに」
- ・10 年 20 年の長い時間軸でコミュニティ形成を目指し、イベントごとの思想・ビジョン共有が結果的に地域課題の解決に資する。

¹ 現甲南中部まちづくり協議会

【会 長】

- ・楽しく夢を持つビジョンと、行動の積み重ねに感銘を受けた。
- ・地域福祉は課題解決型思考になりがちだが、つらいことは続かない。

②グループワーク

実践報告を参考に、3 グループに分かれ、グループ討議を行った。

○グループⅠ

- ・市民活動の役割において、当番制は責任が明確になる一方で負担になる可能性があり、「来られるときに来る」形式や無理のない活動内容が継続の鍵である。
- ・社会福祉法人の施設も貴重な地域資源となっており、地域行事や炊き出しなどで活用されている事例がある。利用者も地域行事に参加することができている。
- ・顔を合わせる直接的なつながりが原点であり、災害時なども踏まえて日常的なつながりづくりが重要である。

○グループⅡ

- ・「誰が来てもよい場合は、逆に来にくい人もいるのではないか」という懸念に対して、一喜一憂するのではなく、長期的な視点で捉えることが重要である。今は来れないという人も、将来的に関わるきっかけができればよい。
- ・噂話などによる心理的安全性を確保するには、ポジティブな雰囲気づくりが重要である。悩みをもつ方が参加された場合は、社会福祉士などがバランスを取りながら対応している。
- ・自発的な活動には資金が必要であり、若者世代は金銭的余裕がなく、自主的に参加しにくいのではないか。
- ・働き方改革で残業が減り、収入が減少している。副業でアルバイトをする人が増えており、地域活動の時間が取りにくいのが現状である。
- ・活動資金の確保と仕事・家族・地域活動のバランスなど個人の時間配分が今後の課題である。

○グループⅢ

- ・個人の「やりたいこと」「好きなこと」を地域活動につなげるコーディネーターの役割として、地域資源（人・場所・団体）を開発し、住民の興味関心から参加を促すことが期待される。
- ・民生委員だけでなく一般住民が「見守りだけならできる」など、できる範囲で関わる仕組みづくりが提案された。
- ・お寺をコミュニティカフェとして活用するなど、人以外の「場所」も重要な地域資源として活用することが大切である。
- ・地域の役になった方のために、まち協の役割を分かりやすく説明する「取扱説明書」の作成をされた事例があり、役の負担を減らすとともにまち協の理解を深める取組みが有効である。

【会 長】

グループワークの総括として、またグループⅡで意見の出た「関われない人にどうするのか」といったことも含めて、甲賀市市民憲章のように、「あなたのために」という語呂合わせをして総括としたい。

あ あ 会って
な なご 和んで
た たの 楽しむために
の の 飲んで
た た 食べながらも
め めくば 目配りして
に にっこり

本日用意された議題はすべて終了した。ご意見に感謝申し上げる。

4 その他

【事務局】

※事務局より情報提供

- ・甲賀市市民協働事業提案制度について
- ・社会福祉法等の一部を改正する法律の広報資料について

5 閉会

【副会長】

市内で7月7日に発生した土砂災害、及び熊本地震での被災者へお見舞いを申し上げます。

また、地域福祉計画審議会での活発なご意見等をいただきましたことにお礼を申し上げます。